

新型インフルエンザ予防接種のお知らせ

この予防接種は任意接種です。

重症化や死亡を防止するための予防接種で、新型インフルエンザにかからないためのものではありません。副作用を理解した上で個人の意思で受けてください。

重症化予防の接種のため優先順位があります

ワクチンの優先接種対象者と接種の時期（今後変更の場合があります）

優先接種対象者		予約開始日	接種開始日	
2	妊婦	バイアル製剤	11月2日～	11月9日～
		シリンジ製剤	11月2日～	11月18日～
3	基礎疾患を有する者	最優先	11月2日～	11月9日～
		その他	11月2日～	12月9日～
4	乳幼児(1歳～6歳)	11月16日～	12月9日～	
	小学校低学年(1～3年生)	12月2日～	12月22日～	
5	1歳未満の小児の保護者	12月17日～	1月13日～	
その他	小学校4～6年生	12月後半～1月後半	1月後半	
	中学生	12月後半～1月後半	1月後半	
	高校生(輸入ワクチン)	12月又は1月	1月中	
	65歳以上の高齢者(輸入ワクチン)	12月又は1月	1月中	

妊婦のシリンジ製剤接種とは保存剤の添加されていないものです。

「基礎疾患を有する者」とは慢性呼吸器疾患をはじめとする9疾患

慢性呼吸器疾患 慢性心疾患 慢性腎疾患 慢性肝疾患 神経疾患・神経筋疾患
血液疾患 糖尿病 疾患や治療に伴う免疫抑制状態 小児科領域の慢性疾患

基礎疾患のある方の接種は医師の判断で行われます。

詳しくはかかりつけ医にご相談下さい。

実施場所

かかりつけ医のもとで接種してください。必ず予約が必要です。

上記の優先接種対象者で、かかりつけ医がいない方は、接種を希望される医療機関に直接お問い合わせされるか、役場民生課保健師にご連絡下さい。(電話 43-2220)
県のホームページにも一覧表が載る予定です。

受け方

上記の優先接種対象者が確認の上、医療機関に予約をしてください。

(予診票は医療機関のものを使用)

<接種費用> 初回(1回目)3600円、2回目2550円 **2回の合計：6150円**

(1回目と異なる病院で受けるとき3600円)

2回接種するかは接種する医療機関にお問い合わせください

新型インフルエンザの接種費用の補助について

(医療機関で全額お支払い後の償還払いとなります)

< 接種費用補助対象者 >

全額補助

優先接種対象者で生活保護の方または世帯全員が住民税非課税の方

初回分 3600 円を補助

妊婦

1 歳から小学 3 年生までの幼児・児童

(身体上の理由により接種を受けられない方の保護者 1 名)

基礎疾患のある小学校 4 年生から中学 3 年生

1 歳未満児の保護者 1 名

接種費用の補助を受けるための手順 ~ 12 月から受付開始予定 ~

接種後、医療機関に接種代金をお支払い下さい

領収書と接種済証明書、母子健康手帳、予防接種手帳など、本人確認ができるものに役場民生課にある申請書を添えて申請下さい。申請時には印鑑、振込口座のわかるものをご持参下さい。

村では交付決定後に指定口座にお振込みします。

今後も変更があるときにはご連絡してまいります。最新情報にご注意下さい。

ご不明な点は役場保健師までお問い合わせ下さい。(電話 43-2220)